# 令和6年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項 【職種:スクールソーシャルワーカー】

字部市教育委員会 教育支援課 〒755·8601 字部市常盤町-丁目7番1号 電話 (0836) 34-8630

# 1 募集職種、人数等

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格(※)
スクールソーシャル ワーカー	困難な状況にある児童生 徒、保護者等への各小中学 校等での相談支援等	6 人程度	社会福祉士又は精神保健福 祉士の資格を有し、相談経 験が3年以上ある者

- ※下欄の【業務内容】をご覧ください。
- ※【受験資格に係る注意事項】は5をご覧ください。

## 2 勤務条件(令和6年4月1日見込み)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
※人事評価の結果により、2回を限度に再度任用されることがあります。
宇部市教育委員会 教育支援課(市内公立小中学校へ派遣)
4週で5日 9:00~17:00のうちの4時間
日額16,000円
給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤費等が支給されます。
原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12/29~1/3)
任用期間に応じて年次休暇(1年間に最大4日)を付与 特別休暇(有給、無給)
地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の 2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を 良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
なし
非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用され ます。
教育支援課と連携した困難な状況にある児童生徒・家庭等の相談支援業務 ・困難な状況にある児童生徒が置かれた環境への働きかけ ・福祉部局、関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員等に対する支援・相談・研修活動 ・連絡会議・いじめ問題対策会議等への出席 ・訪問型家庭教育支援チームと連携した不登校支援事業

※上記勤務条件については、令和6年度予算について宇部市市議会可決が条件となります。

#### 3 受付期間

令和5年12月22日(金)~ 令和6年1月16日(火)

## 4 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
令和6年1月23日(火) 15時00分~	宇部市役所 本庁舎 4階教育委員室(教育委員会フロア内) 宇部市常盤町一丁目7番1号	面接試験

※試験当日は、受験票をご持参ください。

#### 5 受験資格に係る注意事項

- (1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) <u>資格を必要とする職種については、試験合格後、資格が確認できる書類の写しを提出して</u>いただきます。

なお、<u>資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、</u> 受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

#### 6 合格者の発表

宇部市ウェブサイトに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に文書で通知します。 (アドレス: https://www.city.ube.yamaguchi.jp/boshu/1011548/kaikeinendo/index.html)

## 7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入・押印し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、 **教育支援課に提出してください。**(郵送の場合は84円切手を貼り、返信先を記入した長形3号 [長さ23.5cm、幅12cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。)

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

持参の場合は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます(土曜日、 日曜日及び祝日は除く。)。郵送の場合は、申込期限当日までの消印のあるものに限ります。な お、申込期限直前の郵送は、必ず速達でお送りください。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。